

犯罪被害者等支援 メニューリスト(更新)

加 須 市

(令和8年3月1日作成)

市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	交通防犯課 (市役所 2 階 6 番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 271、272
---	--

2 経済的支援

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 見舞金	犯罪被害にあった方などに見舞金を支給します。	交通防犯課 (市役所 2 階⑥番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 271、272
(2) 高額療養費の支給 【国民健康保険、 後期高齢者医療保険】	世帯の 1 か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	国保年金課 (市役所 1 階⑥番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 152、153、148
(3) 医療費の一部負担金の徴収猶予、 減免 【国民健康保険、 後期高齢者医療保険】	第三者行為(交通事故、闘争等)を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	国保年金課 (市役所 1 階⑥番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 152、153
(4) 後期高齢者医療 保険料の減免、納付	後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	国保年金課 (市役所 1 階⑥番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 152、153

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
(5) 介護保険料の減免、納付	介護保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	高齢介護課 (市役所 1 階⑧番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 105
(6) 医療費の負担軽減	一定以上の症状を有する精神疾患の治療のため通院医療が必要な方に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	障がい者福祉課 (市役所 1 階⑦番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 169、193
(7) 国民年金の支給 【遺族基礎年金】	国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなられた場合において、亡くなられた方に生計を支えられていた子どもがいる配偶者に支給します。	国保年金課 (市役所 1 階⑥番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 155
【障害基礎年金】	国民年金加入中又は二十歳未満でかかった病気や怪我等が原因で一定以上の障害が残った場合などに、一定額を支給します。	国保年金課 (市役所 1 階⑥番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 155
(8) 子育てに係る負担の軽減 【育児】 ●児童扶養手当	父若しくは母と生計を同じくしていない、又は父若しくは母に一定以上の障害がある場合において、児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために手当を支給します。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)	子育て支援課 (市役所 5 階②窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 535、539
【育児】 ●遺児手当	父母の一方又は父母がともに死亡した義務教育修了前の児童を監護・養育している方に手当を支給します。	子育て支援課 (市役所 5 階②窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 535

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
<p>【保育】</p> <p>●ひとり親家庭等の保育料の軽減</p>	ひとり親家庭等の保育料について、所得に応じて軽減します。	<p>こども保育課 (市役所5階①窓口) TEL 0480-62-1111 内線 168</p>
<p>【保育】</p> <p>●一時保育 (一時預かり)</p>	保護者の傷病・入院等により、緊急、一時的に保育が必要となった子ども(保育園等に入所していない子ども)を保育します。	<p>こども保育課 (市役所5階①窓口) TEL 0480-62-1111 内線 164、168 (【注】実施している保育園をご案内します。申し込みは直接実施施設へ。)</p>
<p>【医療】</p> <p>●ひとり親家庭等医療費の助成</p>	ひとり親家庭等の母又は父及びその児童に対し、保険診療のうち、自己負担分にかかる医療費について助成をします。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)	<p>子育て支援課 (市役所5階②窓口) TEL 0480-62-1111 内線 539</p>
<p>【修学】</p> <p>●就学費用の援助</p>	経済的困窮にあると認められる場合に、小中学校での就学に必要な経費の一部を援助します。	<p>学校教育課 (市役所3階⑨番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 363、366</p>

<p>(9) 市税等の減免、納付</p>	市税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた猶予や分割納付などの相談に応じます。	<p>収納課 (市役所1階④番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 129、144</p>
	国民健康保険税(料)の減免	<p>国保年金課 (市役所1階⑥番窓口) TEL 0480-62-1111 内線 151</p>

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(10) 生活困窮、生活保護	生活に困窮した場合、その困窮の程度に応じ就労、福祉、住まいの確保、生活保護などの相談に応じます。	生活福祉課 (市役所 1 階⑨番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 136、173
(11) 市営住宅への入居	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、市営住宅への入居に関する相談に応じます。	建築開発課 (市役所 2 階⑧番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 286、285
(12) 水道料金等の納付	水道料金等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた納付相談に応じます。	水道課 T E L 0480-65-5222
(13) 母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所させて自立に向けた生活を支援します。	すくすく子育て相談室 (市役所 5 階②番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 503、531
(14) 就業の支援	求職者の早期就業を支援するため、関係機関との連携により、それぞれの状況に応じた就業支援セミナー等を実施します。	産業振興課 (市役所 2 階③番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 252、251
(15) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	加須市消費生活センター (市役所 3 階⑪番窓口 人権・男女共同参画課内) T E L 0480-62-1111 内 線 393、334
(16) 多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	加須市消費生活センター (市役所 3 階⑪番窓口 人権・男女共同参画課内) T E L 0480-62-1111 内 線 393、334

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 市民相談	市民が抱える様々な問題について解決を図り、安心して生活が送れるよう、市民相談・合同相談・弁護士相談を実施します。	人権・男女共同参画課 (市役所 3階⑪番窓口) TEL 0480-62-1111 内 線 115、334
(1) こころの健康相談	こころの悩みに関する相談に応じ、精神科医師、公認心理師へ相談する機会を提供します。	いきいき健康医療課 TEL 0480-62-1311
(2) 精神保健福祉	精神保健及び精神障害者福祉に関する本人や家族、関係者等の相談に応じ、障害者手帳や障害サービスなどの情報提供、関係機関の紹介などを行います。	障がい者福祉課 (市役所 1階⑦番窓口) TEL 0480-62-1111 内 線 193、179
(3) 子育ての悩み	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	すくすく子育て相談室 (市役所 5階②番窓口) TEL 0480-62-1111 内 線 503、531
	保護者の病気・育児疲れ等、養育が一時的に困難となった児童を委託施設で預かります。	
(4) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	人権・男女共同参画課 (市役所 3階⑪番窓口) TEL 0480-62-1111 内 線 341、342
(5) 障害者虐待	障害者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障害者虐待の防止の啓発を行います。	障がい者福祉課 (市役所 1階⑦番窓口) TEL 0480-62-1111 内 線 193、179
(6) 高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、関係機関と連携して高齢者を守ります。	高齢介護課 (市役所 1階⑧番窓口) TEL 0480-62-1111 内 線 158、134

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(7) 身体の障害	身体に障害がある場合、相談に応じ必要な支援を行います。	障がい者福祉課 (市役所 1階⑦番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 197、179
(8) 住所情報の保護	D Vやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止（住民基本台帳事務におけるD V等支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。	市民課 (市役所 1階①番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 113、118
	D V等被害を受けている後期高齢者医療被保険者の避難先等の情報を加害者に特定されないようにするため、医療保険者等向け中間サーバーへの「不開示該当フラグ」及び「自己情報提供不可フラグ」（以下、併せて「D Vフラグ」という。）の設定が必要な方は、お申し出により埼玉県後期高齢者医療広域連合にD Vフラグの設定を依頼します。	国保年金課 (市役所 1階⑥番窓口) T E L 0480-62-1111 内 線 152、153
(9) 医療に関する相談	県内の医療機関で受けた治療に関し、相談に応じます。	埼玉県保健医療部医療整備課 医務・医療安全相談担当 (医療安全相談窓口) T E L 048-830-3541